

入会とその後の変更手続きについて

A.入会申込み

「正会員・入会申込書」を支部長、又は、事務局、お知り合いの代協会員へ提出して下さい。
「正会員・入会申込書」の用紙はホームページに掲載されています。
※入会が承認されますと、Eメールアドレスの確認を兼ねて正会員番号をお知らせ致します。

B.会費の納付手続き

- 1.会費は、上半期(4月)と下半期(10月)に各々年会費の半額を支払って頂きます。
会費は入会月の翌月から、上半期相当額又は下半期相当額を6分割し、該当月数を乗じて算出します。
- 2.預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書
事務局から用紙を送付いたしますので、所定事項に記入押印のうえ返送して下さい。
事務局受理後、収納企業使用欄など必要事項を記入して集金代行業者へ送付致します。
集金代行業者に到着した月の翌々月6日より口座振替可能となります。

C.入会後の変更手続き

- 1.入会申込書記載事項に変更が生じた場合は事務局へ届け出て下さい。
例:代表者、会員名、住所、電話番号、FAX、Eメールアドレス等の変更
- 2.会費振替口座を変更する場合は事務局へ連絡して下さい。
事務局から所定用紙を送付しますので、必要事項を記入押印のうえ返送して下さい。

D.退会手続き

退会する場合は、支部長経由で事務局へ申し出て下さい。
(所定用紙に必要事項記入・押印が必要となります。)